

答 申 第 82 号
平成 24 年 6 月 29 日

大 阪 府 知 事
松 井 一 郎 様

大 阪 府 環 境 審 議 会
会 長 奥 野 武 俊



箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について（答申）

平成 24 年 6 月 29 日付け動畜第 1583 号で諮問のあった標記について、下記
のとおり答申します。

記

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 1 項の規定に基づき別添
のとおり箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区を指定することにつき、異議あり
ません。

(別添)

1 名 称

箕面勝尾寺鳥獣保護区特別保護地区

2 区 域

箕面勝尾寺鳥獣保護区内に設置されている府営箕面公園の区域のうち、箕面川の河川区域、滝道及びその法面(併せて幅員 50 メートルの区域に限る。ただし、府道豊中亀岡線から箕面川に下る部分にあっては、滝道の中心線から左右 25 メートルの区域とする。)並びに昆虫館及びその附属施設の区域を除いた区域。

3 面 積

約 7 0 ha

4 存続期間

平成 2 4 年 1 1 月 1 日から平成 3 4 年 1 0 月 3 1 日まで